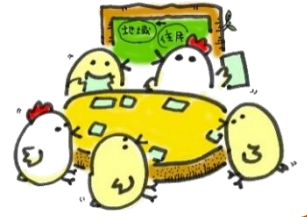


# 本人の権利を守る

## ～法律専門職との相談会～



**内容：**後見人等が日頃直面する課題について、法律専門職との相談を行うことで、本人の権利を守るための活動の充実を目指します。

- 対象：**
- ・ 後見人、保佐人、補助人をされている方
  - ・ 現在、後見制度の申し立て準備をされている方
  - ・ 成年後見制度に関心のある方

その他、どなたでも、お気軽にご参加ください



**講師：**酒井 伸明 氏 (司法書士 / リーガルサポート千葉県支部 相談役)

**日時：**令和2年9月11日(金)  
午前10時～

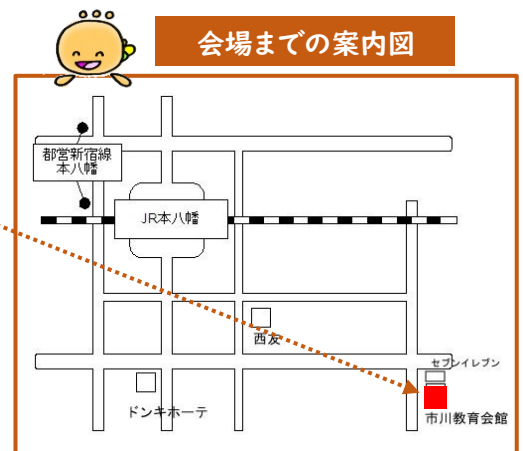
**会場：**市川教育会館 (市川市南八幡 1-10-19)  
3階 多目的ホール

JR 総武線本八幡駅南口 徒歩 6 分

当日は、公共交通機関をご利用ください

※ 車でお越しの方は、近隣のコインパーキングをご利用ください

**定員：**50 名 お電話でお申し込みください



申込み  
問合せ

市川市社会福祉協議会 後見相談担当室

TEL 047 (320) 4001 (代表)